## 登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)及び認定特定行為 業務従事者に係る変更届出事項等整理表

## 1. 登録喀痰吸引等事業者 (登録特定行為事業者) の変更届出事項

変更事項	届出様式	提出時期
・設置者の氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)	第3号様式の2	変更しよう
・設置者の住所(法人の場合は法人の所在地)	※変更内容が	とする日の
・事業所の名称	確認できる書	1ヶ月前
・事業所の所在地	類を添付	
・実施する喀痰吸引等(特定行為)の行為、業務開始年月日	第3号様式	
・業務方法等	第3号様式の2	変更の日か
・喀痰吸引等(特定行為)を行う介護福祉士、認定特定行為業務	※変更内容が	ら10日以内
従事者の名簿 (第1号様式の2) *名簿の変更は, 追加, 変更した	確認できる書	
名簿の一部だけではなく、変更した従事者名簿を全部を添付してください。	類を添付	

## 2. 認定特定行為業務従事者の変更届出事項

変更事項	届出様式	提出時期
• 氏名,住所	第 7 号様式	変更の日か
・喀痰吸引等研修を修了した特定行為	※認定特定行為業務従事者	ら10日以内
(第二号研修修了者が第一号研修を修了し, 実施可	認定証 (写), その他変更	
能な行為が増えた場合)	内容が確認できる書類(住	
	民票の写し等)を添付	

※経過措置対象者が平成24年度以降に登録研修機関の研修(第一号~第三号)を修了した場合, 第三号研修修了者が第一号,第二号研修を修了した場合は,新規の申請を行うこととなります。

※上記変更に伴い、認定特定行為業務従事者認定証の再交付を希望する場合は「認定特定行為 業務従事者認定証再交付申請書」(第8号様式)に認定特定行為業務従事者認定証の原本を添え て提出してください。